

平成28年度 学校経営方針

教育目標

- 「自ら学ぶ意欲をもち、人権を尊び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」
＜展望する力＞ ＜つながる力＞ ＜挑戦する力＞

キーワード：「学力の定着・向上と人権尊重」

めざす生徒像

- 自ら学び考える生徒（主体性・自主性の育成） ＜展望する力＞
○命と人権を尊重する生徒（確かな人権意識と豊かな感性の育成） ＜つながる力＞
○心身ともに健康な生徒（明朗・快活な人間性と健康でたくましい心身の育成） ＜挑戦する力＞

平成28年度学校経営計画兼学校評価書

京丹波町立蒲生野中学校 <NO. 1>

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）	自己評価	関係者評価
<ul style="list-style-type: none"> ・京都府教育委員会、京丹波町教育委員会の示す方針を踏まえ、公教育の推進に努める。 ・特に、平成28年度「京丹波町教育の指針」「京丹波町教育振興基本計画」、改訂「京都府教育振興プラン」に基づく教育活動を推進し、教育課程を創造する。 ・「学力の定着・向上と人権尊重」をあらゆる教育活動の基盤として、常に学校教育目標を志向し、一人ひとりの生徒を見つめ、その個性と自主性を十分伸ばすように努める。 ・学校教育目標の達成のため、全教職員が共通理解を深め、組織として一致協力した実践に努める。 ・小・中の連携を積極的に進め、小・中・の一貫した教育内容の創造と教育課程の構築・授業改善に努める。 ・実践的な研究・研修を進め、教職員としての指導力量の向上と資質能力の向上に努める。 ・家庭や地域社会との連携を推進し、安心安全な教育環境づくりに努める。 ・学力向上対策に向けて局・市町の研究指定実践校を契機として、その研究の充実と学力向上に向けた取組を全教職員の授業力・資質の向上に役立て、成果を生み出していくよう努める。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京丹波町教育委員会指定平成27年度「教育実践推進校」、京都府南丹教育局指定平成27年度「京都丹波の小中連携型研究指定校」京都府教育委員会指定平成27年度「土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業」の主旨にのっとり、教科指導・小中連携・総合的な学習等に取り組み、一定の実践ができた。 ○個々の生徒に視点を当てた学習指導・生徒指導に近づくことができてきた。 <ul style="list-style-type: none"> ・進路保障 ・特別支援教育の充実 ・特別支援教育上のコーディネーターのリーダー性の発揮 ○特別活動や総合的な学習の時間等が一定充実してきた。 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自治的活動の活性化 ・ボランティア活動への参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> *学力の定着・向上と人権尊重を徹底し、一層一人ひとりの自主性や個性の伸長を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする生徒に対する具体的な学習支援 ・生徒指導の充実（内面理解と規範意識の醸成） ・不登校傾向の生徒への対応 ・情報モラルの徹底 ・緻密な家庭連携・情報発信と学校との歩調の一致 *進路指導の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な進路情報の提供 ・家庭学習習慣の確立 *豊かな言語活動の取組の推進 *豊かな心の育成の具現化 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学習指導の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・協働的な学びへの授業改善 ・授業規律と家庭学習習慣化の確立 (2) 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の学年ごとの系統化 (3) 生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒との信頼関係の構築 ・不登校傾向の生徒への対応 (4) 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・手立ての計画性と校内就学委員会の組織化・機能化 (5) キャリア教育・進路指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・見通しのある個に応じた適切なキャリア教育の実現 (6) 道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教育活動での実践 ・推進委員のリーダー性の発揮 (7) 健康安全・防災（犯）教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊重を基盤にした健康安全 ・防災（犯）教育の推進 (8) 食に関する指導（食育）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立 ・豊かな人格形成のための食育指導 (9) 特別活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主性と自治意識の喚起 ・主体的に生き抜く力の育成 (10) 総合的な学習の時間の計画的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の系統性の確立 (11) 読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の充実とことばの力の育成 (12) 国際理解教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ALT活用の機能化と活性化 (13) 研究・研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽による学校力の向上 ・授業力や生徒指導力の向上 (14) 組織運営の充実と活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・責任の明確化と組織力の強化 (15) 保護者や地域社会との連携・特色ある学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・生徒の見える化」・開かれた学校づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> □本年度の重点として、左記の通り、15項目を挙げている（昨年度の重点を見直し、1項目追加）。15項目全てを貫く基盤を「学力の定着・向上と人権尊重」と捉え、キーワードとして掲げて、重点の達成に取り組んでいる。 □京丹波町教育委員会指定平成28年度「教育実践推進校」・京都府南丹教育局指定平成28年度「京都丹波の小中連携型指定校」の主旨にのっとり、特に小中連携を推進することで、学力向上を目指している。この取組をさらに充実させ、学力の定着・向上に努める。 ○学習規律・生活規律（規範意識）面での指導に重点をおいて継続的に取り組んできた結果が、それらの面での課題が解消しつつある。 *特別支援教育についての研修や連携を強化したが、実態の厳しさに追いついていないのが現状であり、さらに取組を強化する必要がある。 ○生徒の活動の見える化が進んできた。 *家庭や地域との連携を進める必要がある。 	

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末	年度末		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の確保と指導方法の工夫・改善及び個に応じた指導の充実に努める。 ・教科等の指導内容を精選し、基礎的・基本的内容を身につけさせる。 ・学習指導要領に応じた教育課程の充実にさらに進める。 ・地域の教育資源を活用するとともに体験活動を充実させ、主体的に生きる生徒を育成する。 ・全教育活動を通じて国語力の育成を図り、言語活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の確保を図り、魅力ある授業づくりに努める。 ・個に応じた指導と基礎・基本の徹底による学力の定着・向上を図る。 ・指導形態の多様化と地域等の教育力の活用を図る。 ・実験や観察、調査や見学を含め実体験の充実に努め、主体的に活動できる生徒の育成に努める。 ・各教科における言語活動の充実とともに、校内放送、掲示板、図書館の積極的な活用等の取組をとって言語活動の充実に努める。 					<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の研究主題「言語活動を基盤に、思考力・判断力・表現力を育成し、学力の定着・向上を図る授業改善」をすべての教科で推進すべく取り組んでいる。 	
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携を通して小学校から中学校への円滑な学びの接続を図り、学力の定着・向上をめざす。 ・指導内容を焦点化し、体験的な学習や問題解決的な学習を通じて、主体的に学ばせ思考力・判断力・表現力を向上させる。 ・少人数指導等、指導方法の工夫改善を通じて各教科のねらいを達成する。 ・指導内容や指導方法について、自己評価を通じて改善する。 ・年間指導計画・評価計画を整備し、生徒・保護者に明示する。 ・教育目標の具現化に向けた研究主題を設定し、研究内容や方法を明確にした計画を策定する。 ・授業改善や指導方法の工夫を図る研修や学力向上のための研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と合同の授業公開や研究協議を行い、主体的・協働的な学びへの授業改善を推進する。 ・各種学力診断テストや全国学力・学習状況調査の活用によって学習状況を把握し、授業改善につなげる。 ・教科のねらいを達成させるため、少人数指導を積極的に行う。 ・自己評価を活用し、指導と評価の一体化を図る。 ・家庭と協力し、家庭学習の習慣化を図る取組を行う。 ・各教科の指導計画や評価計画を生徒や保護者に明示し、計画的な学習ができるように努める。 ・研究主題、研究内容・方法の共通理解を図り、計画的な実践に努める。 ・各種学力調査結果の分析を踏まえた授業実践に取り組む。 ・常に授業改善を意識して授業に取り組む。 					<ul style="list-style-type: none"> ・町のブロック、及び局指定の小中連携の取組により、授業改善の方向性が定まり、学力の定着・向上の実践が軌道にのりつつある。 ・今後個別の生徒や学力層に視点を当てた授業や個別の指導あり方をさらに追求し、学力の定着・向上を図る必要がある。 	

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末	年度末		
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組を有効活用し、学力向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携の取組を実効的にすすめ、学力向上と進路実現に努める。 						
人権教育	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人権感覚を育てる人権学習の充実に努める。 人権尊重を基盤にした学校の環境づくりに努める。 一人ひとりの生徒の個性を伸ばし、学力充実と進路保障に努める。 教職員が人権尊重に対してに鋭敏な感覚をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての生徒に様々な人権問題の正しい理解や認識の基礎を培い、解決に向けての展望を持たせる指導を推進する。 生徒・教職員が日常的に人権を意識した言動に努める。 校種間、関係機関との連携を図り、人権尊重のためのきめ細かな指導に努める。 希望進路の実現のための日常的な学習指導の徹底と教育相談活動を行い、一人ひとりの課題の解決に向けて取り組む。 家庭との細かな連携により、補充教室等、学力補充の取組を推進する。 教職員の人権意識を磨き、指導力を高める研修等を実施する。 					<ul style="list-style-type: none"> 個別の対応や日々の課題については細かく指導しているが、体系的な人権学習や教職員の人権研修については、さらなる積み上げや充実に向けて、検討を要する。 	
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態把握に努め、指導の評価と改善・充実に努める。 担任・生徒指導主任等による教育相談を計画的・組織的に行い、不登校・いじめ等の未然防止を図る。 生徒指導に関する研修を深め、教育相談や問題事象に適切に対応できる力量を高める。 校区内の小学校と連携して共通の課題解決をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己存在感・共感的理解・自己決定を基盤にした生徒指導に努める。 学校や社会のきまり・ルールを守らせる規範意識の醸成を図る。 教育相談や関係機関との連携による相談活動を計画的に実施する。 生徒指導確認事項や朝活指導事項の共通確認により、一致した指導を行い、生徒指導力量の向上に努める。 生徒指導研修の充実に努める。 京丹波町生徒指導担当者会議と連携し、課題を共有化して取り組む。 					<ul style="list-style-type: none"> 特に大きな課題を要する生徒に対する共通理解や個別の生徒指導について、共感的で丁寧な指導に心掛けている。 	

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末			
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が発達障害を含む障害のある生徒の実態や発達の状況を正しく把握するとともに、学校全体で支援する校内体制の充実を図る。 特別支援学級在籍生徒・特別支援を必要とする生徒の個別の指導計画を検討し、生徒・保護者の支援と個々の担当者に必要な支援を行う。 障害のある生徒の能力を伸ばし、適切な進路保障のための取組を進め、進路を実現する。 障害のある生徒（人）に対する理解を深める取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教職員が特別支援学級に在籍する障害のある生徒の実態や発達の状況を正しく把握する。 通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画の活用と指導方法の工夫・改善を図る。 合理的配慮の提供を踏まえた指導の推進に努める。 該当する生徒の実態把握を定期的に行い、個々の発達に応じた適切な指導を進める中で、進路保障に努める。 障害のある生徒や人への理解を深める指導の充実と啓発を図る。 					<ul style="list-style-type: none"> 教職員は障害のある生徒に対する理解のための一定共通ができている。 合理的配慮についての研修が必要である。 障害のある生徒や人への理解を深める指導と啓発をさらに充実させる必要がある。 	
キャリア教育 ・進路指導	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた進路相談や啓発的経験を体得させる学習を行い、将来展望につながる目的意識をもち、希望進路の実現を目指す指導に努める。 適切な進路情報の収集と提供に努め、家庭・校種間・関係機関との連携のもとに指導を推進する。 進路指導に関する研修を充実させ、指導の評価と改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路実現を達成するための学力の定着・向上に努めるとともに、計画的な進路指導を行い、キャリア教育の充実を図る。 進路指導に関する校内体制を充実させ、関係諸機関との連携を行って進路実現を図る。 進路情報を収集・整理し、積極的な活用を図る。 進路説明会の早期実施による生徒の進路への目的意識を喚起する。 					<ul style="list-style-type: none"> 中学校を卒業し、高校に入学させる短期的な進路指導に力を注いでいるのが現実であるが、同時に生きる力を育成するキャリア教育にも力を注ぎたい。 	
道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間に必要な教材や資料の準備とその効果的な活用を図る。 生徒の道徳性について年次毎に把握し、指導方法や内容等の改善・充実に努める。 道徳の教科化に向けた研修を行い、準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間確保と適切な教材・資料の活用により効果的な指導に努める。 生徒の道徳性の把握と効果を予測した資料や教材の適切な改善・充実に努める。 道徳の教科化に向けて、内容の扱いや評価のしかた等について研修を行い、具体的な取組につなげる。 					<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の大切さの認識はできているが、体系的な指導や適切な教材資料の準備と効果的な活用については課題を有する。 教科化に向けた研修を進めたい。 	

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末			
健康・安全・防災(犯)教育	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊重や人権尊重を基盤に健康安全教育を計画的に推進する。 ・事故災害等の実態を把握し、防災や不審者等についての危機意識の高揚と安全指導・安全管理の徹底を図る。 ・通学路の安全確保のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止・薬物乱用防止教育を系統的に行うとともに、外部講師を招聘して性教育を実施する。 ・危機意識の高揚を図り、安全指導・安全管理の徹底に努める。(防犯教育や安全点検の実施) 					<ul style="list-style-type: none"> ・担当の企画運営により、健康安全教育等は、計画的に実施できている。 ・日頃からの安全対策等、危機管理意識を、教員・生徒ともに高める必要がある。 	
食育	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係を育てる食に関する指導を工夫する。 ・給食全面実施4年目に当たり、運営方法・栄養教育等について校内給食委員会を中心に全教職員で改善に努める。 ・毎日の食事が生徒の身体の健全発達に寄与する重要性を生徒に徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣等、食に関する指導の工夫に努めるとともに生活習慣の確立に向けた指導を進める。 ・給食に対する理解と有効な実施方策・運営等について、校内研修等で深める。 ・健康安全教育と連携しながら、子どもたちの取組や校園等を通じて食の大切さを理解させる。 					<ul style="list-style-type: none"> ・給食の実施と定着に伴う取組により、学校では一定望ましい食習慣が形成されてきたが、残食の解消に向けた指導が必要である。 ・望ましい食生活のための家庭連携が必要である。 	
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい学年・学級集団の育成を図る。 ・教員の適切な指導の下、生徒会活動等で主体的に学校生活の改善や諸問題の解決に関して活動ができるよう育成する。 ・学校行事を学校生活に秩序と変化を与え、自己有用感や自尊感情を深める活動として充実させる。 ・生徒の主体性を育成する特別活動になるよう評価計画を踏まえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級や学年指導を通して望ましい学年や学級集団の育成を図る。 ・主体的に学校生活を向上・改善させる生徒会活動の充実が図れる指導に努める。 ・各行事の意義とねらいを明確にし、学校行事を充実させる。 ・評価を踏まえて特別活動の充実に努める。 ・ボランティア活動への積極的参加に努める 					<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会を中心に、生徒の自主活動を充実させる指導を推進している。 ・学校を変革していく地ならしが整いつつあり、多くの生徒が学校が変わってきた実感を持ち始めている。 	
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標や教科との関連とねらいを明確にした総合的な学習の時間の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決に取り組むための基礎的な力を身につけさせる。 						

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末			
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域すべての場面での発表力・表現力の育成に向けて、計画的・系統的に取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の発表を通して、情報機器を効果的に活用し、情報の収集や表現の能力を高める。 ・合唱の発表を通して、音楽に対する感性を豊かにし、音楽の基礎的な能力と表現力を高める。 					<ul style="list-style-type: none"> ・土曜活用時等、発表の機会が限られているので、授業中も含め、表現力の育成に努めたい。 	
読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動をとおして、幅広い知識や豊かな感性を身につけ、ことばの力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の充実させる。 ・生徒のニーズや成長段階を踏まえた図書を購入する。 ・図書室の読書環境を整備する。 					<ul style="list-style-type: none"> ・朝学習は、時間としては定着しているが、中身の充実を要する。 	
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる教育活動を通して、特に人権教育の取組を生かしながら、外国の生活や文化に対する理解を深める。 ・ALTや留学生との関わりを通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科横断的な指導と活動を通して、外国の生活や文化に対する理解を深める。 ・ニュージーランドやオーストラリアからの留学生との関わりを通して、外国人との友情を育て、異文化理解を質的に高める。 ・英語科の学習を通じて、コミュニケーションの基礎となる理解の能力、表現の能力を高める取組を進める。 ・英語検定受検者の増加を図る。 					<ul style="list-style-type: none"> ・ALTが国際的な視点や国際的な人権問題に対する喚起を大切にしてくれる。 ・とりわけ関連の深い教科（英・社等）で、できるだけ取り扱いたい。 	
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や自然とのふれあいを深める体験活動を推進する。 ・環境保全に係る行事や奉仕活動に参加させる。 ・教育活動全体を通じた総合的計画と学習カリキュラムの位置づけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境問題への理解や関心を深め、意識化を図る指導を進める。 ・環境教育活動に関わる行事や奉仕活動への積極的な参加を促し環境保全成に努める。（清掃の徹底、ボランティアロードへの参加等） 					<ul style="list-style-type: none"> ・環境に目を向けた奉仕活動の定期的な実施を検討したい。 	
情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ・評価計画を踏まえた年間指導計画を策定し、計画的・組織的な指導に努める。 ・情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力と情報モラルの育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価計画を踏まえた年間指導計画を策定し、計画的、組織的な指導に努める。 ・情報活用能力の育成や情報の影の部分の理解と情報モラルの育成に努める。 					<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の活用については、一定育っているが、活用の内容が限られていること、モラルの育成については課題である。 	

評価項目	重点目標	具体的方策	評価				成果と改善点	
			自己評価		関係者評価		自己評価	学校関係者評価
			中間	年度末	年度末	年度末		
組織運営 ・ 校務分掌	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌組織により、学力向上部、心の育成部など、各組織内における連携を密にして議論を活発に行い、機能を充実させる。 学校の教育力の向上に向け、PDCAサイクルを重視した学校評価の改善・充実を図り、開かれた特色ある学校づくりを推進する。 学校・学年・学級経営の一貫性と統一性のある教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の課題解決に向けた部会の定期的な開催を行うとともに、各分掌からの提起に対する実効性ある議論の場とする。 職員の資質能力の向上を目指した校務分掌の配置に努める。 各分掌の評価・改善を図る。 					<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌の軽重差の解消、分掌会議の定期的な開催等について検討しなければならない。 	
P T A ・ 家 庭 ・ 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> P T A・家庭・地域社会から情報入手するとともに、学校からも情報発信し、地域社会や関係機関と情報を交流することを通して開かれた学校づくりに努める。 地域人材・教材等、地域の教育資源の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭との連携を密にし、学校教育に対する理解と協力を図る。 地域社会にも教育方針の周知に努め、関係機関との連携強化を図る。 学校ホームページ、学校だより等で積極的に学校の情報発信に努める。 地域の教育資源の有効活用を図り、学校と地域の双方向の取組とする。 					<ul style="list-style-type: none"> 情報発信に努めているが、発信媒体がHP中心になっている。 人材活用・家庭教育に対するP T Aの協力依頼を強化したい。 	
昨年度からの改善の方向性 (引継事項)	<ul style="list-style-type: none"> ○本校の課題を踏まえた重点目標を精選して設定し、教職員挙げて組織的に改善すべく取り組む。 ○校務分掌について、実態を踏まえたものになるよう検討し直し、教職員の役割(負担)に大きな軽重差がないようにする。 ○学校評議員や学校外の方の意見に謙虚に耳を傾け、「開かれた学校づくり」に一層努める。 							

【附記】

- 生徒の学力の定着・向上について見える形で結果を出す。
- 生徒の命を守り、人権を尊重して、安心・安全を確保することに力を注ぐ。
- 自治的な能力の育成と学校改善をめざして、生徒の自主活動の具現化を進める。

<具体的手段>

- ・日々の授業の充実・改善を中心に、指定事業、放課後補習、夏季講習、振り返りスタディー、道徳・学活・短学活、部活動等の着実な実施と内容の工夫・充実により、生徒が主体的に学び、活動できる場を創り、一人ひとりの学力向上と能力や個性の伸長を図る。
- ・校内でのいじめの防止・早期発見・対応、体罰の禁止、登下校中の交通安全・不審者対策、水難事故防止等、**危機管理体制の確立・強化**に万全を期す。
- ・生徒の自尊感情・自己肯定感・自己有用感の高揚に努める。
- ・地域に見える形で生徒(会)による自主的・主体的な活動を取り組ませ、「**学校・生徒の見える化**」と「開かれた特色ある学校づくり」を推進する。